

## 妊婦のための支援給付（妊婦支援給付金）

妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減し、もって妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的として、妊婦のための支援給付として妊婦支援給付金を支給します。

対象者は、東洋町に住所を有する妊娠の届出をした妊婦です。

### 【費用の種類】

#### ◆ 1回目

助成額：妊娠1回につき5万円

対象者：妊娠の届出をした妊婦

#### ◆ 2回目

助成額：胎児の数×5万円

対象者：妊婦給付認定申請及び胎児の数の届出をした方

### 【申請の方法】

届出時に保健師等による面談やアンケートを実施します。

詳しくは、お問い合わせください。

### 【お問い合わせ】

東洋町役場住民課 保健衛生係

0887-29-3394